

# グラスパーキング(芝生化駐車場)について

~ よりよいグラスパーキングを目指して ~



兵庫県

# グラスパーキングとは？

グラスパーキングは、アスファルト舗装に替えて「芝生等」で緑化した駐車場のことで、アスファルト舗装に比べて気温を低減する効果、都市地域の緑の創出とまちなみの景観向上の効果があります。

兵庫県では、県有施設はもとより県民まちなみ緑化事業等の制度により、都市地域を中心にグラスパーキングに積極的に取りこんでいます。また、敷地面積が少ない場合の緑化施設としても普及が進んでいます。



砂利敷



芝生化

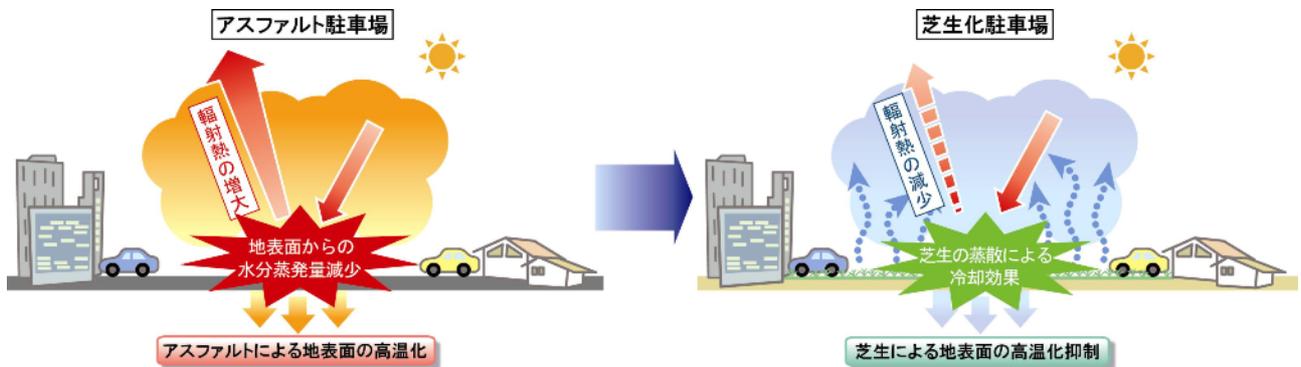


アスファルト舗装

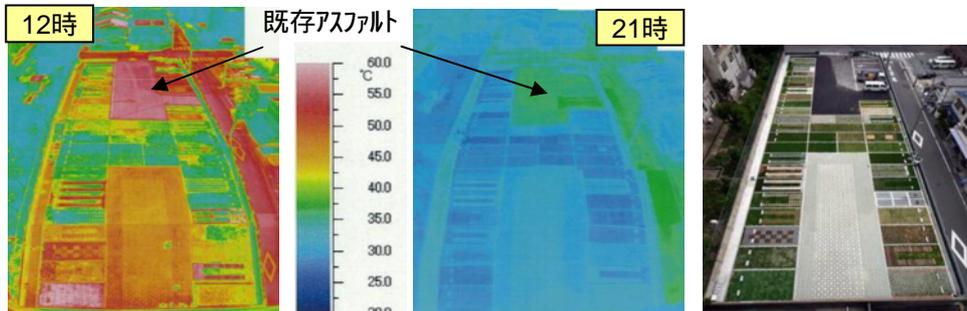


芝生化

## ヒートアイランド現象緩和の仕組み



参考 兵庫県福祉センターでの平成18年7月の熱環境写真 色が赤い程高温を示す。



アスファルトの表面温度と比較して、最大値で12時：25、21時：10の低感結果

## 緑の創出と景観向上の事例



# よりよいグラスパーキングのためには？

## 整備する環境を理解しましょう

- ・芝生は植物ですので、駐車場の環境によっては良好な生育が期待できない場合があります。
- ・整備を検討する場合は、**まず最初に日照条件、駐車場の利用形態・頻度等を考えましょう。**

## 工法タイプを知りましょう

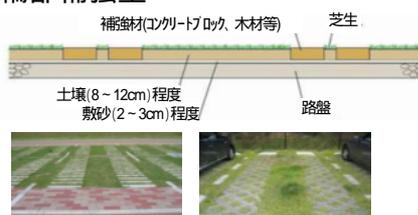
- ・現在普及しているグラスパーキングには大別して4つの工法があります。
- ・駐車場の利用形態・頻度、維持管理体制等の条件によって適切な工法・構造や区画内の芝生面積の割合（緑化率）は異なりますが、**それぞれの特性を理解して工法を選択しましょう。**

	補強材の種類	区画の緑化率	タイヤ圧の影響	耐久性向上の対策
全体均一補強型	ブロック 木材等	約40%～70%	受けにくい	歩行性は劣るが、ブロック面より芝生面を下げる
車輪部補強型	ブロック 木材等	約50%～80%	車輪部は受けにくく、 それ以外は受けやすい	車輪部の補強幅を広くする 駐車の際の内輪差、外輪差の生じる部位にも補強 出入りが多い場合は、車輪部以外にマット等の併用を検討
全体強化プラスチックマット型	プラスチック等	約60%～95%	受けやすいものが多い	施工不良に注意 (土壌不足、芝生の転圧不足) 出入りが多い場所には使用しない
全面芝生型	特殊土壌等での 耐圧対策が必要	100%	最も受けやすい	使用箇所を限定する ・車の出入りが少ない場所 ・維持管理・補修が密にできる場所 ・芝生が傷んだ場合の駐車制限が可能な場所

### 全体均一補強型



### 車輪部補強型



### 全体強化プラスチックマット型



### 全面芝生型



## 適した芝生を選び構造(土壌など)に注意しましょう

- ・芝生の種類はいろいろありますが、耐暑性や耐陰性、耐乾性などを考慮して選びましょう。
- ・土壌は、**透水性と排水性を兼ね備えた構造とし、可能な限り厚みを確保**しましょう。

## 良いグラスパーキングとするために適切に施工しましょう

- ・張り芝の**施工時期は、3～5月**が望ましく、**施工後には転圧、目土、十分な水やり**をしましょう。
- ・施工後の**養生は可能な限り長期間(2週間以上が望ましい)**確保しましょう。

## 長期利用のために芝生を育成しましょう

- ・**水やりは**、夏季の降雨が少ない場合に土壌に応じて**1週間間隔を目安**にしましょう。
- ・**芝生が枯れた場合は**、張り芝・苗の移植・播種などを行い、**補修**しましょう。
- ・車のアイドリング時のエンジン熱により、エンジン部の下の芝生が枯れてしまいますので、**アイドリングストップ**の看板を掲示するなどの呼びかけをしましょう。



グラスパーキングについて、もっと詳しく知りたい方は・・・ 

「グラスパーキング(芝生化駐車場)普及ガイドライン(案)」  
を公表しています。ご覧ください。

本ガイドラインは、全国初の技術指針として、設計・施工者に加え、広く一般の県民にも活用できるよう、芝生の基礎的な知識をはじめ、グラスパーキングを長期間にわたり健全に維持していくための計画、設計、施工、維持管理・補修の各段階における留意点をわかりやすく記載しています。

### 目次

- 1 グラスパーキングとは
- 2 計画編
- 3 設計編
- 4 施工編
- 5 維持管理編
- 6 補修・改良編 など

<http://web.pref.hyogo.lg.jp/wd03/gp.html>



グラスパーキングの助成制度について、知りたい方は・・・ 

## 県民まちなみ緑化事業

- ・対象地域 : 市街化区域、用途地域の指定がある区域、  
緑豊かな地域環境の形成に関する条例(緑条例)に規定する「まちの区域」
- ・最小規模 : 100 m<sup>2</sup> ・駐車区画等の緑化率は概ね50%以上
- ・1 m<sup>2</sup>あたり: 2万円以下 ・補助上限額: 500万円

の募集案内をご覧ください。



### 問い合わせ

ガイドライン(案) : 兵庫県県土整備部県土企画局 技術企画課技術調査係  
TEL 078-341-7711(代) 内線4573、4574  
E-mail kendo\_gijyutu@pref.hyogo.lg.jp

県民まちなみ緑化事業: 兵庫県県土整備部まちづくり局 都市政策課緑化政策係  
TEL 078-341-7711(代) 内線2739、2757  
E-mail kendo\_toshi@pref.hyogo.lg.jp